

声なき声に、耳をすませば...

～ ホームページ『保護者のお役に立つページ』から学校事務の情報発信を！～

<http://www.kozashi-e.fks.ed.jp/>

話題提供者 福島県会津若松市立神指小学校
主査 原田まり子

1 はじめに

文部科学省は、「公開」と「評価」の推進～開かれた学校・信頼される学校づくりを展開する～ということを示しています。具体的には「説明責任を果たす」「学校運営に保護者の声を反映する」「地域に根ざした教育行政の展開」という内容です。(平成12年12月22日教育改革国民会議「教育を考える17の提案」より)

本校でも、校長の「開かれた学校作りの推進」という経営方針に基づき、保護者や地域から信頼される教育活動を展開するために各種の方策が講じられ、その実践が行なわれています。

今回の取り組みは、こうしたことを踏まえ、学校事務職員の立場からその具体化を図ろうとしたものです。そして、「事務室のホームページ開設による学校の事務分野の情報開示」を通して、

- (1)学校事務職員の職務がどのように変わるのか
- (2)それに関わる職務上のこれからの課題は何か
- (3)学校事務に何をもたらすのかを問いかける

といったことを少しでも明らかにしようと考えました。

なお、実践にあたっては、学校の役割に私なりの『めざす学校事務職員像』を重ね合わせ、自分自身に問いかけながらひとつずつ取り組んできました。

2 「事務室のホームページ」作成にあたって

このホームページの作成の目的は、「学校のホームページを通して保護者・地域に必要とされる情報を積極的に開示することにより、『開かれた学校・開かれた事務室』を目指し、ひいては学校への信頼を高める」ということにあります。

事務日より等で事務室からの外部への情報開示については過去にも多くの実践例があり、研究成果としてもまとめられていますが、本校では開示の選択肢のひとつとして、恵まれたインターネット環境を利用した試みを行いました。福島県内で学校のホームページの中に事務室のページがあるのは、今のところ本校のみかと思えます。そのためページ作りについては比較できる学校もなく、まだまだ手探り状態です。

本校のある会津若松市内の小中学校は昨年度から光ケーブルで結ばれ(資料NO、1)、全

ての学校がホームページを持つようになりました。そのため、市内の学校は学校の特色を出すためのホームページ作りを模索している状況にあります。

事務室のホームページ作成にあたっては、まず、情報開示をするための準備を行いました。(校務分掌に会津若松市小中学校事務標準を取り入れ、それをもとに『事務運営計画』作成し事務分野の仕事を明かにしたこと。文書ファイリングシステムを導入し、発議文書管理を重視する体制を整えたことなど)それが土台となり『地域・保護者に役立つ情報、保護者が本当に知りたがっている情報は何か?』そして『その情報をどのように分かり易く、誤解のないように伝えていくか』を試行してみました。

3 小さな一歩

私は『小さいことから始めよう、小さい積み重ね(データの集積)が大きな変化へとつながる』ということばを心に刻みながら、日々実践あるのみで現在まで仕事をしてきたように思います。

本校は、平成12年度から学校のホームページを作ることになりました。当初から参加を希望していた事務室も、学校のトップページに「事務室のページ」というタイトルで仲間入りし、初めてホームページを作ることになりました。

当初から学校の情報公開が課題となっていた状況を踏まえ、このホームページを地域や保護者向けとすることに決め、学校事務からの発信として、思いついた内容をとりあえず作成してみました。これはホームページづくりというチャンスを与えていただいた周囲の方々の願いを、小さな実践からつないでいければ...という思いから始めたことでした。つまり、当時はあまり深く考えずにホームページを作ってしまったという『小さな一歩』がその後の実践のスタートとなった、と言っても過言ではなかったのです。

平成12年度の『事務室のページ』 この時点ではまだ非公開 (全4ページ)

- 1ページ目:『ようこそ事務室へ』 ~主な項目を掲載し下記ページへリンク
- 2ページ目:12年度の施設設備 ~12年度に行った主な校内工事、営繕関係を掲載
- 3ページ目:備品購入 ~12年度に購入した主な一般備品、教材備品を掲載
- 4ページ目:給食費、PTA会費、愛校費の会計報告~12年度の決算内容を掲載

4 恵まれた環境~NTT教育支援プロジェクト

本校は平成12年度当初に、NTTの教育支援プロジェクトのもと、最先端のパソコン環境による授業支援が実現しました。これは民間からの支援では全国初の試みでした。前述したホームページ作成の取り組みは、本校支援の1年間の集大成としてなされたものでした。

この発端は、「会津若松市内の小学校をパソコンの教育活動で支援したい。」というNTT東日本会津若松支店の熱い思いから始まりました。そして「コンピュータの大学教育では世界でも最高水準を行く『会津大学』のあるこの地で、小学校から教育支援を行うことにより、パソコンを利用した活発な教育活動を行って欲しい。」というNTTの願いが通じ、市教育委員会からも承認を得て市内では本校だけが実現したのです。その主な内容は、(1)パソコン及び周辺機器の提供、(2)インストラクターの派遣授業、(3)教職員へのパソコン研修、(4)LAN環境の

充実、(5)インターネット常時接続、という当時は最先端のものでした。

5 いよいよ！「保護者のお役に立つページ」へ

平成13年度からは本校の『事務運営計画』（会津若松市小中学校事務標準をもとに作成した事務部門の手引書）に基づき保護者向けに項目を改編し、ホームページの内容を大幅に変更しました。学校のトップページから事務室にリンクしてとにかく見てもらえるように、ネーミングを『事務室のページ』から『保護者のお役に立つページ』に変えました。以後、少しずつ手を加えるなど更新をしています。掲載内容は下記9点で、わかりやすいものとなるように「Q&A方式」とし、知りたい項目をクリックすれば保護者の疑問に対する回答が表示されるようにしました。

資料NO、2 平成16年度6月現在の事務室のページ 公開（全10ページ）

今回の研究協力者の意見・感想は資料NO3・4に掲載

- 1ページ目：『保護者のお役に立つページ』～主な項目を掲載し下記ページへリンク
- 2ページ目：Q1、年間の学校徴収金はどうなっていますか？
- 3ページ目：Q2、学校で今年度購入した備品を教えてください。
- 4ページ目：Q3、学校の施設・設備の補修などはありますか？
- 5ページ目：Q4、子供がけがをしました。給付金等はあるのでしょうか？
- 6ページ目：Q5、学校の施設を使わせて欲しいのですが？
- 7ページ目：Q6、市配当の学校予算はどのようなものに使われていますか？
- 8ページ目：Q7、PTA会費と愛校費はどのようなものに使われていますか？
- 9ページ目：Q8、転校の手続きをしたいのですが？
- 10ページ目：Q9、就学援助について知りたいのですが？

これらのページを含め、保護者への認知度を知り、今後のホームページ作成の参考にするために、PTAに協力していただきホームページに関してのアンケート調査を実施して、結果・考察をまとめました。（資料NO、5）以前も個別に保護者に意見を求めたことはありましたが、一斉にアンケートを行ったのは今回が初めてでした。ホームページ・事務室のページの認知度や、保護者が求めている情報の把握、各家庭のインターネット接続状況などについても客観的なデータを得ることができ、意義のあるアンケートとなりました。保護者の率直な意見を聞くということは勇気がいりましたが、こうした積み重ねにより、ホームページの存在もアピールでき、学校への信頼も得られてきたものと思います。

また、本校の学区である神指地区のインターネット接続状況を知るために、関連する質問を今回のアンケートに入れてみました。会津若松市全体の普及率と比較して神指地区はどのくらいになっているかという点にも着目し、NTT東日本会津若松支店の協力で資料を作成して頂きました。（資料NO、6）その結果神指地区の普及状況は市内の状況に近いことがわかりました。

6 まとめ ～ホームページを通しての情報開示の責任

今回の取り組みや、研究協力者の方々のご意見により学校や学校事務職員に求められるものが見えてきたように思います。つまり、

- (1) 情報やデータの積極的収集とその提供を行うこと
- (2) 管理職と積極的にかかわること（制度や政策面で専門的な視点で）
- (3) 学校内の調整と整備を行うこと
- (4) 学校が諸組織との橋渡しができるようになること
- (5) 企画、立案を積極的に行うこと

という自分のなすべき職務を徐々にではありますが明らかにすることができたと思います。また、ホームページで情報開示をする側として

- (1) 開示する内容に責任を持つ
- (2) 開示する内容を熟知する
- (3) 開示する内容の周知方法を熟知する

ということを痛感しました。

7 おわりに

私たちの仕事は学校教育という尊い仕事の一翼を担っている「学校事務」です。つまり、学校における主役は子どもたちであり、その子どもたちの未来のために寄与できることが基本となります。

私は事務職員が間接的に学校の教育活動（子どもたちの学び）を支えることの意味を、ホームページ作成の実践から『地域・保護者との信頼関係を創り出すこと』につなげてみました。最近ある論文を読んで、『ソーシャル・キャピタル』ということばを発見しました。これは社会学者のジェームズ・コールマンが提唱した概念で「社会資本」という意味です。この社会資本という概念はモノ・カネのような物質資源ではなくコミュニティ豊かな信頼関係そのものを資源としたところに特徴があります。

「信頼関係は良好な学校教育活動を生み出す資源となる」という持論から、学校側が示す教育へのグランドデザインに添いながら、謙虚に地域・保護者の声に耳を傾け、信頼される教育活動が展開できるように支援することがこれからの私の役割だと思うのです。

研究協力者紹介 感謝を込めて...

NTT会津若松支店	支店長	菅野栄志	様
福島大学教育学部	助教授	宮前貢	様
県連合PTA	前会長	林憲一	様
会津西ロータリークラブ	理事	森延三郎	様
会津若松市一箕町郵便局元局長		小林秀康	様
会津若松市教育委員会学校教育課		五十嵐徹	様
会津若松市立神指小学校	校長	渡部四郎	様
同	前校長	鈴木雅之	様
同	PTA会長	古川正俊	様
同	前PTA会長	土屋隆	様
会津若松市立一箕小学校	教諭	佐藤博実	様
磐梯町立磐梯第一小学校	教諭	猪野真理	様

学校事務職員の協力者

東京都文京区立窪町小学校	川崎雅和	様
保原町立桃陵中学校	臼田由美子	様
船引町立船引小学校	橋本広治	様
矢祭町立東館小学校	吉田睦子	様
田島町立松沢小学校	大塚るり	様
矢吹町立三神小学校	大堀達也	様

以上18名

資料NO、 1

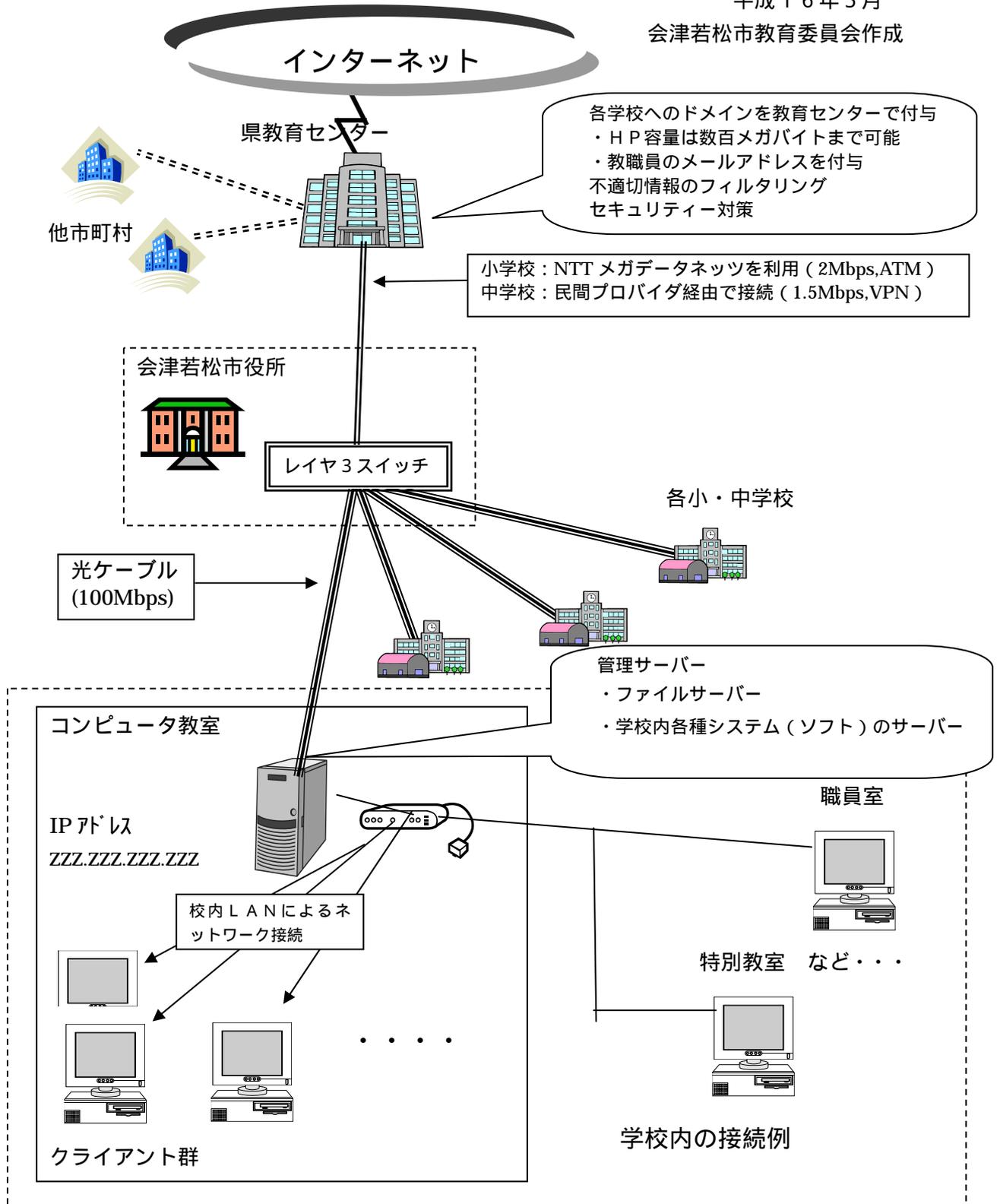
会津若松市小中学校光ケーブル接続は『地域イントラネット基盤整備事業』の一環として行われ、平成13、14年度に市内小中学校と公民館等の36箇所が光ケーブル接続となった。

接続工事費用 平成13年度 157,000千円(うち国庫補助 41,937千円)
 平成14年度 63,000千円(" 20,750千円)
 計 220,000千円(" 62,687千円) 当市負担 157,313千円

会津若松市小中学校 光ケーブル接続図

平成16年5月

会津若松市教育委員会作成



保護者のお役に立つページ

本校に寄せられる様々なご質問にお答えするページです



児童、保護者、地域の皆さんの願いを形に…

本校はお子さんにとって豊かで安全な育ちの場を提供することを目標に、教育環境整備を行っております。
また、お子さんの成長に合わせた教育支援のために、保護者、地域の方の要望もできるだけ反映させた学校の施設設備・備品の管理充実、各種会計の執行を行っていきたく考えます。

児童が輝く場としてのアドバイスをお待ちしています

この情報発信が学校と保護者・地域の連携を図れるパイプ役となり、双方向の意思疎通が円滑に図れるものになれば…と願っています。
『保護者のお役に立つページ』に対するご要望などございましたら今後の参考にしたいと思いますので、どうぞ下記のアドバイスメールをクリックし、お寄せください。忌憚のないご意見をお待ちしています。

Q1、年間の学校徴収金はどうなっていますか？

Q2、学校で今年度購入した備品を教えてください。

Q3、学校の施設設備の補修などはありますか。

Q4、子どもがけがをしました。給付金等はあるのでしょうか？

Q5、学校の施設を使わせてほしいのですが。

Q6、市配当の学校予算はどのようなものに使われていますか？

Q7、PTA会費と愛校費はどのようなものに使われていますか。

Q8、転校の手続きをしたいのですが？

Q9、就学援助について知りたいのですが？



アドバイスメールをお願いします

[トップページへもどる](#)

今後のページ作りの課題

- ・ 今回の協力者から意見が出たように、ここに体育館や校庭の利用申状一覧や、学年末には新入生保護者に向けての事務関係の連絡事項を掲載してみてもいいかと思う。
- ・ 子供たちの日々の様子や出来事を、事務職員の手をから綴ったコーナーがあっても親しみ易くなるかと思う。
- ・ 保護者の立場に立ったページ作りを模索しながら、双方向のやり取りが円滑にできればと考える。



もどる

Q1、年間の学校徴収金は、どうなっていますか？

A、徴収金には、次のものがあります。

(1) PTA会費

＊ 長兄姉が集金対象〈年2回に分けて②と共に集金〉

(2) 愛校会費

児童後援活動を目的とする経費で、希望口数により集金します。(1口50円)

〈年2回に分けて①と共に集金〉

(3) 給食費

＊ 給食費は地区委員が、各家庭を回り、徴収し学校の口座に入金します。

(但し、橋本・下榎地区は口座振替)

＊ 実食数5日以上欠席の場合は返金します。

(4) 学級費

学年・学級経営に必要な経費

項 目	概 要
用紙印刷費	印刷製本ほか諸用紙の購入に充てる。
事務費	事務用品の購入に充てる。
整備費	学級の環境整備に充てる。
雑費	上記に属さない物品の購入に充てる。

(5) 教材費等

＊ 学期に一度一括集金します。

＊ 集金計画は学年だよりをご覧ください。

＊ 内容は下記の通りです。

学校や家庭における学習上必要な個人所有の学用品

○ ノート、鉛筆、分度器、クレヨン等

個人の所有となる学習用品

○ 習字用具、木工用具、水彩用具、縫製用具一式、画板、

彫刻等セット、油粘土、算数セット

その他

○ 校外活動、宿泊訓練、健康手帳代、図工材料費、家庭材料費、誌コンクール出品料、

各種テスト代、ワークドリル代、各種辞書代

(6) 修学旅行・卒業積立

修学旅行積立・平成15年度の例

《積立金》 6回(一括払い・2回払いも可)

《積立時期》 5年生3学期～6年生1学期まで

卒業積立 ・平成16年度の例

《積立金》 6回(一括払い・2回払いも可)

《積立時期》 6年生2学期～3学期まで

(7) 年度当初だけの集金

日本スポーツ振興センター掛け金、PTA安全互助会掛金 ※Q4で内容説明してあります

今後のページ作りの課題

・ 保護者にとってこのページの徴収金額は具体的に一番知りたい部分だと思うが、金額開示のリスクについてはまず校内での十分な話し合いによる意思統一が必要になる。そのため、今後は本校独自の『ホームページ作成規定』(市内各校は平成12年度に教育委員会で作成した規程に則って使うことになっているがこれはもう数年経って時代に合わなくなっているため改訂が必要)を作って基準を設けたり、校内で『情報管理部』等の組織を作り十分協議する場が必要かと思われる。

さらにその後、市教委との合意も必要となりハードルは多い。規程づくりがまだまだ追いつかない状況である。

・ 『Q、今年度の学校納付金について教えてください』という質問の方が保護者側に立った表現になるかと思う。

3 ページ目



Q2、学校で今年度購入した備品を教えてください。

もどる

A、備品は下記の通りです。授業や各種教育活動に活用されています。

【教材備品】

テレビコンバーター	パソコンをプロジェクションテレビにつなぐ器具です。	2台
ミュージックデータプレーヤ	音楽の授業・鼓笛の指導に利用します。	1台
ビデオプロジェクター	シート、ビデオ等の教材をスクリーンに投影し、大きく拡大して見せる機材です。	1台
漢字筆順カード	特に低学年の漢字指導に使います。	1組
増補・新小学生歴史人物資料	6年生の授業に使います。	1組
カード式掛図、新しい算数	1・2・3年生がそれぞれ使います。	6巻
ピアノカバー	体育館のピアノカバー	1枚
高跳び用バー	陸上用	1本
低鉄棒	低学年が使用し易いように校庭の1年教室前に設置しました。	1本
一輪車	多くの子供たちが休み時間に利用します。	5台
握力計	スポーツテスト用です。	2ヶ
トロンボーン	鼓笛用の楽器です。	1台

【管理備品】

掃除機	特別活動室・図書室・事務室に置きます。	3台
パソコンプリンター	校長室・パソコン室用	2台

今後のページ作りの課題
・子どもたちが施設・備品を活用して教育活動を行っている場面の写真などを掲載できれば、わかり易く親しみやすいページとなり、学校教育への理解も深まると思う。

・将来的には施設・備品を活用している場面のブロードバンドを利用した動画などを入れることも考えられる。

4 ページ目



Q3、学校の施設・設備の補修などはありますか。

もどる

A、今年の校内の主な補修箇所は下記の通りです。

1	ガス庫の鉄扉設置	今までは戸が木製だったため、安全管理面を考え設置しました。
2	洋式トイレを設置	低学年にとっては、和式トイレの使用がむずかしい児童がいるため1階東・女子トイレと2階東・男子トイレに1ヶ所ずつ設置しました。
3	体育館ステージバック幕及びレール ステージ袖幕の交換	破れた幕に替わり、クリーム色の明るい幕が取り付けられました。
4	カーペット洗浄	特別活動室・校長室のカーペットに長年の汚れや汗等が染み込み、臭いがひどいので洗浄をしました。
5	池のポンプ小屋の設置	従来のものが老朽化したので、新たに作り設置しました。
6	ガス沸沸し器の設置	従来の保健室の沸沸し器が老朽化したため、新型に交換しました。

Q4. 子供がケガをしました。給付金等はあるのでしょうか？



A、次の児童災害給付制度があります。

学校管理下のケガは………[日本スポーツ振興センター](#)より

- ① 学校管理下の児童災害について給付されます。

※学校管理下には、登下校・教育計画に基づく部活動及びボランティア活動等が含まれます。

- ② 共済掛金は840円になります。

(市が半額負担しますので、実質420円の掛金となります。)

- ③ 総医療費が5000円以上の場合に給付対象となります。

※ 総医療費とは初診から治療までの療養費と薬剤料を加算した費用をいいます。

健康保険が適用となっているため、実際に支払われた金額は、3割負担のときは、1,500円となります。

- ④「災害報告書」または「災害継続報告書」(医療等の状況及び調剤詳細明細書等の資料添付)を小中学校課へ提出し請求します。

- ⑤ 2年間有効となります。

学校以外でのケガは………[PTA安全互助会](#)より

- ① 学校管理下以外の児童のけが・賠償事故と、PTA会員がPTA行事に参加しているときのけがなどが適用になります。

- ② 本校は、Bコースに加入しています。

- ③ 掛金は670円です。

- ④ 1年間有効となります。

今後のページ作りの課題

・PTAのアンケートではこのページが参考になった、という回答があった。学校で子どもにもしものことがあったら…と考えるのは当然のことだが、これらの制度があることを以外と保護者は見過ごしている。
・今後は文章だけでなく、図やフローチャートを使ってもっとわかりやすいページにしたい。

Q5. 学校の施設を使わせてほしいのですが？

[もどる](#)

A、社会体育振興の一環として、体育施設(体育館・校庭・プール)を学校教育活動に支障のない限り、一般市民の方に開放しています。学校開放の手続きは、次の通りです。

- 1、本校は学校開放施設に指定されており、体育館及び校庭を開放しています。
- 2、録団体に開放しています。
- 3、用団体の条件…市内在住・在勤・在学者10名以上の団体で、スポーツ安全保険加入者であること。
- 4、手続きの方法(第六中学校の校庭夜間開放利用以外)

- (1)利用団体は、スポーツ安全保険加入証明書を持参し、スポーツ振興室に申請してください。
 - (2)申請を受けたスポーツ振興室では利用団体に登録証を交付します。
(登録証は年度ごとに更新が必要です。)
 - (3)登録を受けた団体は、希望する学校を訪問し、許可書の交付を受けてください。
(利用希望日の7日前までに済ませてください。)
 - (4)許可書を受けたら、希望使用月日の担当管理指導員の方と、電話番号を確認して
 - (5)利用団体は、使用当日、管理指導員に許可書を提示してください。
- なお、予約使用日を前もって使用しなくなった場合、及び雨等で使用しない場合は、当番の管理指導員に必ず連絡をとってください。

※校庭の開放は、原則として利用団体の管理になりますので管理指導員がつかいません。

今後のページ作りの課題

・学校主体のスポーツ活動から地域の社会体育へと今後は移行していくと考えられる。施設の利用者側が手続きしやすい環境を作っていく行政サービスが必要となる。具体的な手続き・質問を教育委員会の方へリンクできるようにした。

お問い合わせは、教育委員会 [スポーツ振興室](mailto:sports@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)まで。(電話 39-1306)



もどる

Q6. 市配当の学校予算は、どのようなものに使われていますか？

A. 学校の予算は、次の通りです。

学校の設置及び管理運営にかかる経費は設置者（金津若松市）が負担することになって
います。

配当予算と非配当予算（市留置予算）があります。

1、市配当予算

学校管理運営のための経常的経費（必要経費）として次の予算が配当されています。

費用名	使用目的
需用費	消耗品費・印刷製本費・医薬材料費等
需用費（給食維持費）	給食使ラフ・ポリ袋・アルミ缶等
役務費	ピアノ調律・クリーニング代
備品購入費（図書費）	*一般備品,教材備品は学校の希望を取り,教育委員会で一括して業者入札により購入します。
教材消耗品費	*教材備品で購入できないものを購入します。
コンピュータソフト購入費	主に授業で使うコンピュータソフト

2、市非配当予算（市留置予算）

修繕費、光熱水費、図書以外の備品購入費、人夫賃等があります。

今後のページ作りの課題

・ Q、1 の学校徴収金のページと同様に、金額の開示についてはそのリスクへの校内と教育委員会との十分な協議が必要となる。
『ホームページ作成規定』作りや、校内で『情報管理部』を設けるなど時間をかけて解決しなければならない問題がある。他県や他市町村学校の動向なども参考にこれから検討していきたい。



もどる

Q7. PTA会費と愛校費は、どのようなものに使われますか？

A. PTA会費・愛校費は次のように使用されます。

PTA会費 平成15年度

費用名	使用目的
会議費	進考委員会、懇話会、常任委員会
事務費	用紙、封筒、事務用品等
研修費	県大会、リーダー研修会参加他
負担金	市連予負担金、各事業負担金
接待外費	外部団体会議費等
図書費	書典、誌等
補助費	交通安全母の会、教育研究補助
誌費	会長写真（歴代会長他）
教養部費	会報、教養講座他
指導部費	指導活動その他
環境部費	環境整備材料その他
厚生部費	ヘルマーク作業
学年委員会費	学年活動費
地区委員会費	親子集まり宣伝
予備費	各種修繕、集金名簿経費、その他

愛校費 平成15年度

愛校費 平成15年度

費用名	使用目的
児童活動費	児童諸活動補助、交流活動補助
部活動費	陸上・水泳・合唱・合奏部活動費補助
設備費	児童諸活動用設備購入他
行事補助費	運動会、けやき祭り、七夕祭・秋祭り・卒業式等行事補助
環境衛生費	花壇関係肥料、苗、花鉢、花壇土他
教育振興費	諸活動消耗品、学習活動用品、図書他
基金積立金	
予備費	

Q. 8. 転校の手続きをしたいのですが？



もどる

転出入に伴う事務手続きは、次の通りです。

市外へ転出の場合

- 市役所市民課または市内各市民センターの各窓口にて転出届を提出し「転校通知書(退学)」の交付を受けてください。それを現在在学中の学校に提出し「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受け取り、その後転出先の市町村で手続きをしてください。

当初こちらで作成した資料が文章だけでわかりにくかったため、会津若松市教育委員会のホームページ上で掲載している転校の手続きを教育委員会の合意を得てそのまま掲載している。



市内へ転入の場合

- 市役所市民課または市内各市民センターの各窓口にて転入届を提出した際、前の学校で交付された「在学証明書」を提示し、「転校通知書(入学)」の交付を受けてください。
- 受付窓口で新しい学校をお伝えしますので、「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を持参し、新しい学校で手続きしてください。



このページに関しては、近隣の町に勤務している教諭から下記のメールが届いた。

～先日、急に転校の件で保護者が来校しました。

教育委員会が先なのか転出届けが先なのか、だれもはっきりせず、神指小のHPを思い出してプリントアウトして活用させて頂きました。すごく若い保護者さんでしたが、カット付の転校手続きの手順でよく理解してもらいました。すてきなページを作っていただき、ありがとうございました。まさか、こちらの小学校でも役立てているなんてご存じなかったでしょ？～



9. 就学援助について知りたいのですが？

もどる

A 生活にお困りの方や、母子家庭の方などは就学援助の制度があります。

学級担任を通してご相談下さい。

就学援助

経済的理由により就学困難な児童に対し、「学用品費、通学に要す交通費、修学旅行費」「給食費」「医療費」「災害共済掛金」「通学用品費、校外活動費」等が支給されます。市教育委員会等に認められれば、該当になります。ご連絡を頂けば学校から書類をお渡します。

(1) 【学用品・校外活動等】

① 学用品・校外活動費の一部が支給される制度があります。

学校側で実態をお聞きし、担任及び民生委員と連絡を取り事務手続きを行います。

② 該当になるためには、「世帯票」、「請求・受領の委任状」、「口座振替依頼書」など
幾つかの書類が必要です。

③ 援助費は保護者が指定した金融機関口座（郵便局を除く）に振込まれます。

但し「修学旅行費」の現金支給や「スキー」などの現物支給の場合は、保護者が直接受取り受領書が必要となります。

(2) 【給食扶助】

① 標準保護に該当すれば給食扶助費が支給されます。（要保護児童の場合は生活保護費に含まれているため該当しません。）

② ①のお金は本人ではなく、学校の給食費口座（JAあいつ指支所）に振込まれますのでご注意ください。

(3) 【医療扶助】

① 要・標準保護該当児童が次の学校病を治療する場合、「医療券」の交付を受けて治療します。

*学校病には、トナリム・結膜炎・白癬疥癬・臍痛疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・
う歯があります。

② 「医療券」を医療機関に持参すると医療費を払わずに治療が受けられます。

③ 「医療券」は年3回

（4月1日～8月31日、9月1日～1月31日、2月1日～3月31日）交付となります。

医療扶助費請求は学校が行い9月と2月で市教育委員会より直接医療機関・薬局に支払われます。

④ 学校から医療機関の距離が4Km以上あれば通院費(バス代実費)も支給されます。

今後のページ作りの課題

- ・ 認定の基準をわかり易く掲載する必要がある。
- ・ 現在は制度の内容説明のみのページになっているため、保護者の希望から決定までを追う図やフローチャートにより、手続きの手順や民生委員との関わりを具体的に示す必要がある。
- ・ 経済的に支障をきたすことが多くなっている社会の状況から、当初はこのページを『Q、生活に困っているのですが...』という問いにしたが、これではあからさま過ぎるのではないかと指摘があり、あまり保護者には馴染みのない『就学援助』ということばを使っている問いになっている。もっと的確な表現はないか検討中である。

1、『保護者のお役に立つページ』についての協力者からの意見・感想

(学校事務職員以外の協力者方から)

(1)このページ以外のもので、開示したほうが良いと思われる内容はありませんか？

- ・「新入生児童」保護者向けの入学手続き・準備内容を掲載(2、3月頃に)。
- ・すでに公開されている「PTAだより」「事業計画」「各委員会だより」を掲載。
- ・体育館・校庭の利用等の申込み&スケジュール。
- ・学校からのお願い・連絡事項・年間スケジュール・月間スケジュールの掲載。
- ・校医の連絡先(電話番号等)の掲載。
- ・現在のページには該当しないが「家庭の医学」のWEB版(インターネット保健室)のような内容のページ(応急措置等々)。
- ・給食の献立等やお弁当の日等のお知らせ。

(2)公費、私費会計の予算決算のページがありますが、これについての金額の開示はどうすべきでしょうか？

開示の意見

- ・カリキュラム予算執行を明かにするために、教育活動は何に使われているのか示してはどうでしょうか～学校には見える予算執行(備品購入・工事営繕等)と見えない予算執行があり、この見えない部分も一つの活動例を取り上げ、どんなふうに予算を計画・執行して子供のどんな教育活動に結びついたのかを示す必要があります。
- ・毎年その都度変更するものは、不要かと思います。新しい試みに対しては質疑が出るのは当然なことと思われるので、それらに対応できる回答準備をして公開してみてもいいと思います。
- ・実際にPTA総会等で公表されているものは、公開しても特に問題はないと思います。ただし、業者等が明確になるものは避けたほうが良いでしょう。教育予算に自らの税金を納めている学校のオーナーとしての立場も有する保護者は、学校が抱える子供の教育活動はもちろん、予算執行についても関心は高いものだと思います。
- ・公費、私費の区別はわかりませんが金額の公開は必要不可欠だと思います。裏付けとなる数字がなければ全てが焦点ボケになってしまいます。その数字を見ての解釈は人それぞれかもしれないが、堂々と発表することが必要ではないでしょうか？
- ・お金や備品等の情報などにはパスワード等を設けて見てもらってはどうか。詳細な項目、金額の明示に学校当局の了承が得られているのであれば、正に開かれた明朗な学校経営の姿を現わすものといえるでしょう。
- ・学校行事に伴う諸経費の使われ方が明らかにされれば保護者の納得がいくように思います。

非開示の意見

- ・ 金額の情報公開はしなくとも良いと思います。年度当初に総会を開き、会員にはそこで報告されているので、公開する必要性を感じません。予算が何に使われたのかが明確に示されていること自体、画期的なことだと思います。学校により差があるかもしれないので、会員に開示されていれば、他と比較された時に説明が難しくなるのでは？
- ・ 教材費については、図工材料費などは学級費でまかなっていることが多いので表現が難しいです。

その他の意見

- ・ 『開示・非開示』だけの問題ではなく、学校事務職員としてどのくらい職務のエリアを広げていくのか...管理職と話し合いを進める中で理解してもらうことが肝要ではないでしょうか？

(3)集金についても内容のみで現在は具体的な金額は入っていませんが、金額の開示はどうすべきでしょうか？

開示の意見

- ・ 保護者の立場からすれば目安となる金額は知りたいと思うので、前年度の例として数字など入れてもいいと思います。(2名)
- ・ 公になっているものなので、金額が入っていても問題にならないと思います。また各種保護者負担の行事関係の決算書なども掲載可能でしょう。

非開示の意見

- ・ 今後、保護者からの要望があれば入れてもいいと思いますが、特に金額を示す必要もないと思います。
- ・ 教材費に関して言えば、年度当初に必要な諸費を月割りにして、なるべく保護者の負担のないように毎月集金していますが、その時にならないと明確に金額を示せない場合もあります。それは学年便りで周知しているので特に校外に明示する必要もないでしょう。

(4)就学援助についてのページをもっと具体的にわかり易くしたいのですが、どうしたらよいでしょう？

- ・ 援助を受ける家庭環境にもよるのでこの程度にして、あとは問い合わせを受ける程度にしてはどうでしょうか？
- ・ あの内容で十分で、あとの具体的なことは学校に来てもらい直接話をしたほうがいろいろな面で伝わるかと思います。
- ・ 就学援助の「認定基準」がある程度載せてあると親切かと思います。

(5)その他もっと魅力的なページになるためのアイデア等をお寄せください。

- ・ 各様式集、及び記載例なども赤で掲載して保護者がダウンロードして使えるようにして、役所、学校の書類の各様式がわかるようにしてはどうでしょうか？

- ・ 絵とか実物を入れていくとわかり易いと思いますが、見る方でパソコンが重くてストレスを感じさせてしまうのでしょうか？
- ・ リンクを活用しバックナンバー等の部屋を設ける。現在と過去を混在せず新しさを見せる手法をとっては？
- ・ ブロードバンドを活用できる利用シーンを設けては？
- ・ 真面目なリピーターのために、今後更新し新着情報を入れていく際に更新情報（**年*/更新）を入れるとか、「NEW」の点滅を入れるなどすれば良いと思います。
- ・ プライバシーに関することや犯罪（つれさり等）につながりそうな情報はパスワードによるアクセス制御を設けてはどうでしょう。
- ・ 説明の中で、教育委員会（学校教育課とかスポーツ振興室）とありますが、リンクを張った方が保護者の便利さは増すと思います。

他作成のテクニックに関する意見 7 件

(6)このホームページ全体への意見・感想をお寄せ下さい。

- ・ 情報公開責任者はだれか？そして問い合わせ等にだれが対応するのか...が問題になるのでは(教育長か学校長か)?また、インターネット上の一部の人だけの情報提供ではなく、学校からの情報公開を進める上での一つの手段として捉え、校長の思いや願いがどこにあるのかを考えてのページ作りを希望します。また校長会等の連携もはかるべきですが、これは地区だけの問題ではなく全国的な問題です。
- ・ 学校はいろいろな面について『説明責任』というより一歩進んで『責任説明』が叫ばれていると考えられます。そのことからこのページは学校のホームページに存在するだけでも意味があるのではないのでしょうか。また、学校の情報をホームページ等で公開し、情報を公開するということは、法的にも「小学校教育設置基準」に明確に示されており、必要なことです。
- ・ 一方的なホームページではなく、学校と地域・保護者双方向の連携が必要。情報公開することは絶えず「リスク」を負うことを前提とするリスクマネジメント(危機管理)は必要不可欠です。一歩踏み出す勇気とそれに対する心構えは常に持っていたいものです。
- ・ このようなホームページを開いていることを保護者や地域の方にどう周知するかという問題があります。認知度調査をアンケートではどうでしょう？
- ・ 作り手が更新を続けるということが引き続き見てもらえる条件ですが、これを学校の職員が仕事の合間に作るということには無理があるのでは？自分の職場ではホームページ作成はプロに頼むので。こちらは材料を提供するのみです。学校のホームページも一度プロの目で見てもらい、アドバイスを受けてみるのもいいでしょう。

2、『保護者のお役に立つページ』についての協力者からの意見・感想

(学校事務職員の協力者から)

(1)このページ以外のもので、開示したほうが良いと思われる内容はありますか？

- ・ 新入学児童に限らず、学校生活に必要なものやきまり等があっても良いのでは？ランドセルの色・上履き・服装など…。

(2)公費、私費会計の予算決算のページがありますが、これについての金額の開示はどうすべきでしょうか？

開示の意見

- ・ 公費なら市の同意が必要であると思うし、私費は、その会計の長の同意が必要だと思います。公開したことで、それに対する質問や説明の対応まで考えておく必要もあるでしょう。
- ・ 学校運営費（予算・決算）に関することは、事務局が積極的に公開しなければならないことで公開は何ら問題ないと思います。いろいろな反響に対して、説明責任を十分果たすことが大切だと思います。各予算書は、数字を並べる方法と、円グラフを使って、割合で公開する方法もあります。
- ・ 具体的な金額が出てないと魅力を感じないのではないのでしょうか。愛校会費の1口50円の記載が新鮮に感じます。このホームページを見る人が誰かで作る視点も変わってくるのでしょうか、保護者は総会や通知等で目を通していているため、抽象的な内容ではわざわざ開かないと思います。
- ・ 予算執行の金額公開の件ですが、結論から言えば守秘義務違反には当たらないと思います。その根拠ですが、まず、公費予算執行については本来的に公開事項ですし、各地で情報公開請求がときどきありますが、開示拒否をした例はありません。ただし、1件ごとの契約内容について、相手方業者名を公開する時にはそのプライバシーに関する事項は公開できないと思います。

最近では学校運営評議会などで校内予算を審議する学校も出てきましたから、問題は全く無いと思います。私費会計についても予算・決算は保護者等に公開しているはずですので、問題は無いと思います。しかし多分、学校長の心配もそこにあったのだと思いますが、予算・決算のしかたでクレームがついたり、私費会計の未納者問題等で論議になったりする可能性があることも覚悟しなければなりません。

非開示の意見

- ・ 金額については、各校間（地域間）の格差を考えると、（全国誰でもアクセス可能なので）誤解や曲解を招かないよう公開しない方が無難ではないかと思います。金額より、何のために使われているかをもう少し具体的に挙げた方がよいと思います。

(3)集金についても内容のみで現在は具体的な金額は入っていませんが、金額の開示はどうすべきでしょうか？

- ・ 市内の校長会等の同意が必要なのでは？保護者は、これが一番興味がありますし他校と比較しているいる指摘や問い合わせが増えることになりそうです。
- ・ 保護者は具体的な数字が知りたいと思うのではないのでしょうか。いつ、いくら必要になるのか。ただ、お金を扱っている状況が部外者にも分かってしまうわけで、リスクを背負うことになりますので難しいですね。（市町村により手続きが異なりますので一概にはいえないところもあります。）

(4)就学援助についてのページをもっと具体的にわかり易くしたいのですが、どうしたらよいでしょうか？

- ・ 一般的な基準を入れると、より具体的だと思います。
- ・ 就学援助については地域の民生委員に相談する方法もあるので、手続きと手順を入れてはどうでしょう。
- ・ わかりやすくという点では、保護者からの希望から決定までを追っていく形をとってみてはいかがでしょうか。

- ・ 就学援助は「要保護児童」か「準要保護児童」かによって援助費の内容や支給方法が異なってきます。援助項目毎の説明の前段にこの区別を入れた方がいいと思います。
- ・ 決定までの具体的な手順が曖昧になっているように思います。単に書類をそろえれば、簡単に認定されるのか、それとも民生委員等の外部の介入があり、経済状態の実態調査の上、慎重に協議され決定されるのか、ニュアンスはどちらなのでしょう。今のページから受ける印象は、「お気軽に」といったふうに感じますが、大丈夫なのでしょう。
- ・ 支給項目・支給時期・支給方法が明確になっていれば充分と思います。『医療扶助費請求は...』の部分は省いていいのではないのでしょうか。保護者に対して特に知らせなくてもよい部分のように思います。
- ・ 新入学児童の援助については触れていませんが、1年生にあがる児童で該当があれば、4月または5月中の認定に限り（各市町村により異なる）新入学にかかる学用品費が支給になると思います。この点は付け加えたらいかがでしょうか。

(5)その他もっと魅力的なページになるためのアイデア等をお寄せください。

- ・ 携帯電話の普及率を考えると、携帯からも閲覧できるページがあればもっと閲覧率も上がるのかもしれませんが。図や画像などを入れたり、転校の手続のように他にもフローチャートを入れてみたらいかがでしょう。備品もメーカーなどが特定できないようにすれば画像にすると分かりやすいのでは？
- ・ 事務室（事務職員）から見た子供達の様子や、保護者に手伝っていただいて助かったこと、購入した備品等が活用されて嬉しかったことなど、ちょっとした事をメッセージとして載せてみてはいかがでしょうか。
- ・ 原田さんが毎回メールで添付してくるポエムなどを載せてみるのも面白いと思います。こういったものもあると事務的でなくなり、保護者も親しみ易くなるのではないのでしょうか。
- ・ 教員だけでなく事務職員も子供達の様子をみていると感じれば、学校全体で子供達を見守っているという印象を強く持ってもらえるかもしれません。
- ・ 「学校徴収金」「備品」という言葉には専門用語のような硬いイメージがあります。これを例えば「保護者の方が（私たちが）負担しているお金にはどんなものがあって、どのように使われているのでしょうか。」「新しい教材設備の紹介」などにしては？
- ・ 保護者側に立つと「今年度の学校納付金について教えて下さい。」は徴収金より納付金となるでしょう。
- ・ 在学証明書の発行や学割証の発行等も入れてはどうでしょう。

(6)このホームページ全体への意見・感想をお寄せ下さい。

- ・ 教職員の思い全てがHPに集約できればいいと思います。説明責任のことで言えば、メールだけでなくルールを作って掲示板の利用も必要かと思います。
- ・ HPの運営はキリがない作業と労力になると思うので要点を絞ったり、メニューを見やすくテーマ毎に分けてみては。
- ・ 学校全体で作っている、素敵なホームページです。学校の和（チームワーク）が感じられます。児童が中心になって作っているページは、本人達も「自分達で発信している」という誇らしい気持ちになれば、パソコン教育の一環としても効果があると思いました。
- ・ わかりやすく見やすくまとまっていた。保護者からのアドバイスも受けられるようになっていて、保護者の視点を大切にしている印象を持ちました。
- ・ 他の学校のホームページを見たのですが、こんなに内容盛りだくさんで丁寧なページづくりはすごいことなのだとわかりました。事務室からのこのような積極的な働きかけも、きっと将来的には校長の責任として「学校経営の概要」として当然公表し、世間の評価を仰ぐこととなるのではないのでしょうか。

P T A アンケート

『ご覧頂いてますか？学校のホームページを...』集計結果

実施月日～平成16年5月7日(金)18時～

場所～特別活動室(神指小学校P T A 常任委員会)

方法～P T A 常任委員会の会議中に記入してもらい、会議が終わって回収した。(今回は本校のホームページについて意見を聞くというはじめての試みになったため、最大公約数的な意見を集約するという意味で、P T A 常任委員会出席の役員に急速アンケートの協力をお願いした。)

1、アンケートの目的

- (1)神指小学校ホームページの認知度の実態を知る。
- (2)その中にある『保護者のお役に立つページ』の認知度を知り、保護者の求めている情報は何かを把握する。
- (3)今回のアンケート調査によりホームページの認知度を高め、より多くの保護者に見てもらおうきっかけとする。

2、アンケート結果

- (1)神指小学校のホームページの存在をご存知でしたか？
 - ・ はい... 36名(81%)
 - ・ いいえ... 8名(19%)
- (2)ホームページをご覧になったことがありますか？
 - ・ はい... 12名(27%)
 - ・ いいえ... 32名(73%)
- (3)それはどこで見ましたか？
 - ・ 家... 9名(75%)
 - ・ 職場... 3名(25%)
- (4)今まで何回くらいご覧になりましたか？
 - ・ 数十回... 1名
 - ・ 3回... 1名
 - ・ 10回... 1名
 - ・ 2回... 2名
 - ・ 5回... 4名
 - ・ 1回... 2名
 - ・ 4回... 1名
- (5)ご自宅ではインターネットに接続していますか？
 - ・ はい... 14名(32%)
 - ・ いいえ... 28名(64%)
 - ・ 無回答... 2名(4%)
- (6)上記5で『はい』の方にお尋ねします。それは
 - ・ デジタル(ISDN)回線... 7名(50%)
 - ・ アナログ(ADSL)回線... 5名(35%)
 - ・ 無回答... 2名(15%)
- (7)上記2で『はい』の方にお尋ねします。

『保護者のお役に立つページ』ということで別紙の内容のページがありますが、ご覧になったことはありますか？

・ はい... 3名(25%) ・ いいえ... 9名(75%)

(8)上記『はい』の方にお尋ねします。この内容は参考になりましたか？

・ はい... 1名 ・ いいえ... 1名 ・ 無回答... 1名

(9)上記『はい』の方にお尋ねします。何番の内容が参考になりましたか？

Q、4『子どもがけがをしました。給付金等はあるのでしょうか？の内容』

(10)この他『保護者のお役に立つページ』の内容に掲載して欲しいことはありますか？

- ・ 年間のスケジュールの詳細がわかるようなページ
- ・ アレルギーを持つ子のための給食はどうしているか、の情報
- ・ 先生方のプロフィール

3、考察

- ・ 今回のアンケートではインターネットに接続している家庭は全体の3割ということだが、神指地区の普及率と会津若松市全体の普及率の比較を知りたいと思った。
- ・ 市内にあるN T Tから離れている神指地区では、インターネットの使える家庭の多くが映像を見るときにストレスがあると思われるため、学校側もこの環境にスムーズに対応できるページ作りが必要となるのではないかな？
- ・ 学校のホームページの存在は、今までの学校だよりやP T A新聞『けやき』などで8割方の人が知っていても、実際にホームページを見ていた人は3割だった。今後更新の際などに、『学校だより』等でその都度周知すればもっと関心を持ってもらえるのではないかな？
- ・ さらに『保護者のお役に立つページ』を見ていた人はホームページを見ていた人の中の3割だった。このページについては公に一度も保護者に周知をはかったことがなく、実際に見過ごされていたようで知らない人が多かった。今後は就学援助制度や災害保障制度など、知っていれば保護者の利益になる内容もあるということも含めて、いろいろな場で繰り返し周知していく必要があるかなと思う。
- ・ 会議が進行している中で記入してもらい、特に記入のための時間をとらなかったため、問9、10についての記載に付いては少なかった。
- ・ 現在はホームページ上に掲載されていない保健、給食関係の関心が高いのがわかった。
- ・ P T A 常任委員会が始まる前に記入について手短にお願いをしたが、やはりアンケートの目的や今後のことをしっかり伝えれば、記載する側も心構えが違っていたのではないかな。
- ・ 今回このアンケートを行ったことが認知度を高めるきっかけになればと思う。

会津若松市におけるインターネット<常時接続>普及率

H、16年5月
NTT東日本
会津若松支店作成

資料
NO、6

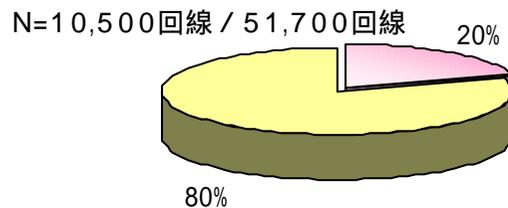
<インターネット普及率の考え方・算出方法>

1. 常時接続で利用しているものを算出 ナローバンド(ダイヤルアップ接続)分が把握できないため
2. ADSL接続については他社分も含め算出(他社分は当社が推測した値によるもの)
3. ADSL、光回線サービス提供がされていない湊地区、上三寄地区については施設数及び世帯数を除いている

<算出根拠データ>

1. 各種施設数: H16.3月末
2. 世帯数: H16.4.1現在
(福島県統計資料による)

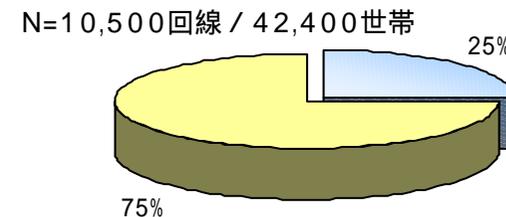
固定電話から見た普及率 20%



: 利用している

: 利用していない

世帯数から見た普及率 25%



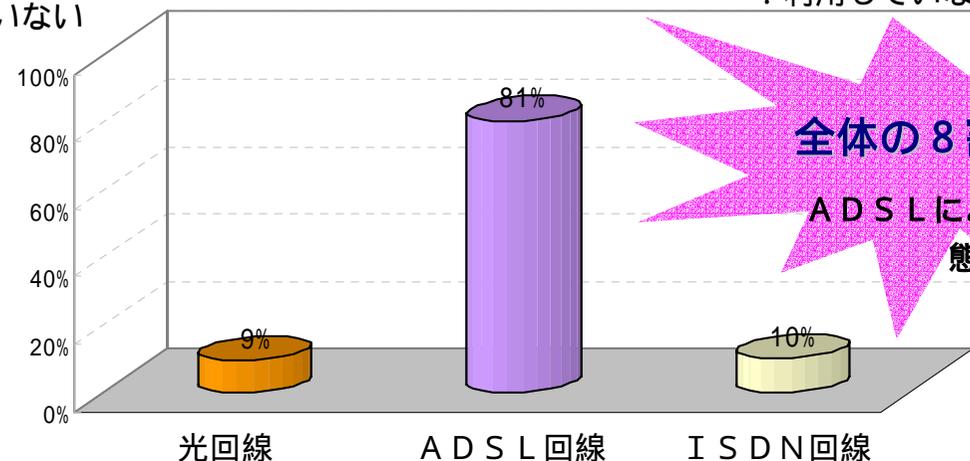
: 利用している

: 利用していない

ご利用回線<接続方法別>

<接続方法(利用回線)内訳>

- 光回線接続による : 1,000回線
ADSL接続による : 8,400回線
ISDN接続による : 1,100回線



全体の8割り0%
ADSLによる接続形態